

集約化等経営支援対策事業（新規）

【平成21年度予算額 1,450,000(0)千円】

事業のポイント

森林施業を集約化し、森林所有者の負担軽減を実現できる林業経営体・事業体の育成を進め、間伐事業量の確保と国産材の安定供給体制の確立を図ります。

（森林施業の集約化を巡る状況）

- ・施業集約化・供給情報集積事業を活用して、平成20年度には約320の森林組合等が提案型集約化施業に取り組んでいます。
- ・間伐が必要な森林が大宗を占める現状の下では森林施業の集約化を一層推進し、利用間伐の売上により森林所有者の負担軽減を実現できる林業経営体・事業体を育成することが必要です。
- ・また、今後、高齢級の人工林が増加する中、間伐に必要な資金の円滑な供給と事業者のリスク軽減を通じて、意欲と能力のある林業経営体・事業体による間伐事業量の拡大を図ることが必要です。

政策目標

- ・第三者機関から提案型集約化施業の実行体制の評価を受け、森林所有者の負担を軽減して提案型集約化施業を的確に実施できる能力を有する林業経営体・事業体を3年間で150育成
- ・高齢級の利用間伐を効率的に実施する林業経営体・事業体の育成

< 内容 >

1. 提案型集約化施業経営支援事業

提案型集約化施業のノウハウの蓄積

実行体制について第三者機関の評価を受けた林業経営体・事業体に対し、施業提案から施業の実施、工程・出材管理、精算までの提案型集約化施業の実施に係る一連のノウハウの蓄積に必要な経費について1ha当たり25万円を助成します。

リスクの軽減

上記の林業経営体・事業体が、所有者負担なしを前提とする施業提案を行い、事業実行中に不測の事態により損失が生じた場合は、損失額（複数の事業地がある場合は、事業地ごとの損益通算後の損失額）について3分の1を補填します。

申請書及び事業実施報告書の審査等

上記の林業経営体・事業体が、交付申請書、事業実施報告書の審査・現地調査を第三者機関から受ける。

2. 高齢級森林整備促進特別対策事業

高齢級間伐を実施しようとする事業者が、民間金融機関を通じて運転資金の融通を受ける際に、利子に要する経費について助成します。返済は、間伐による収入で行い、間伐実施により損失が発生した場合は、損失額の2/3（間伐経費の1/2以内）を補填します。

< 補助率 >

定額

< 事業実施主体 >

全国森林組合連合会

< 事業実施期間 >

平成21年度～25年度（5年間）